

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年10月13日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年10月13日（水）午前11時8分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 鼻岡 美保君                      7番 佐々木雄司君                      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君                      16番 佐藤 武文君                      18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長                      是松 誠君                      建設事業部長                      高橋 渉君  
産業振興部政策監  
兼建設事業部政策監                      中山 教浩君                      建設事業部参与兼  
地域整備推進室長                      小坂 憲広君  
農林課長                      矢部 勉君                      商工観光課長                      大崎 文裕君  
建設課長                      福圓 章浩君                      上下水道課長                      中務 浩行君  
赤坂支所  
産業建設課長                      石井 徹君                      熊山支所  
産業建設課長                      岡田 浩司君                      砂子 武久君  
吉井支所  
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長                      元宗 昭二君                      副 参 事                      野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

いつものように産業振興部のほうの説明をいただいて、その後、建設事業部というふうな形でいきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いをいたします。

それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部のほうから事業の進捗について、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、事業の進捗状況について御説明いたします。

お手元の産業振興部資料1ページを御覧ください。

一番上です。1の事業の進捗状況について、(1)農林課所管事業についてということで、2ページを御覧ください。

四半期前に250万円以上の事業の進捗について御報告させていただいておりますけれども、農林課所管事業、2点ございます。

まず、農業振興地域整備計画見直し業務、それから令和3年度赤磐市森林経営管理意向調査業務でございます。どちらの業務もおおむね計画どおりに進捗しております。

なお、森林経営管理意向調査業務につきましては、森林環境譲与税を活用した業務でございます。譲与税に関係します資料3ページと4ページに載せております。

この事業の大きな目的でございますけれども、4ページの一番下にございますように、森林が公益的機能の発揮を推進することを目指しておるものでございます。

農林課からの報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、続いて商工観光課、お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 続きまして、それでは商工観光課より事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

産業振興部資料の6ページをお願いいたします。

9月議会で御承認いただきました(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につ

きましては、赤磐市内飲食店が岡山県飲食店感染防止対策第三者認証取得を推進することを支援しまして、飲食店での新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と、利用者が安心して利用できる外食環境の整備を図るため、市内の飲食店に対しまして奨励金を交付するものでございます。奨励金額は1店舗当たり20万円、申請期限は令和4年3月15日としております。8ページのほうにチラシを添付いたしております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策酒類製造支援事業補助金につきましても9月の議会で御承認いただきましたもので、新型コロナウイルス感染症の影響により酒類の消費が落ち込み、大きな影響を受けている市内の酒類製造業者に対しまして、事業継続の安定を図ることを目的に補助金を交付するものでございます。補助金額は上限100万円、申請期限は令和4年1月31日としております。9ページのほうにチラシを添付させていただいております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(3)赤磐市サステイナブルモニターツアーにつきましては、先月の委員会でも御報告しておりましたが、詳細な行程表を10ページにつけさせていただいておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(4)是里ワインフェストにつきましては、令和3年11月4日木曜日から9日火曜日までの間、おかやまフォレストパークドイツの森では是里ワインや地域特産物の振興と観光事業の活性化を図ることを目的として、是里ワインフェストを開催予定です。本年度はコロナ対策のため、開催期間を6日間としておりまして、是里ワインフェストウィークとして集客をさらに分散化した形で開催することとしております。

なお、例年多くの来賓の皆様にご来場いただいておりますが、本年度につきましては新型コロナウイルス感染症予防のため、開会式のほうは予定しておりません。チラシのほうを例年つけさせていただいておりますが、現在まだ制作中でございます。10月最終の土曜日または日曜日ぐらいに新聞折り込みを予定しております。

続きまして、(5)英国庭園オータムフェスタについてです。

こちらのイベントにつきましては、例年10月末の土曜日、日曜日に開催しておりますが、このイベントにつきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたので、御報告をさせていただきます。

資料のほう、7ページに移っていただきまして、(6)あかいわ創業塾についてです。

こちらにつきましては、8月の委員会で御報告しておりましたオンライン形式のものとは別物でございます。対面での開催としておりまして、11月16日を皮切りに全4回開催する予定でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、オンライン形式に変更することを考えております。11ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、(7)商工観光課所管事業につきましては、12ページ、こちらのほうに一覧表を

つけさせていただいております。

山陽産業会館空調設備改修工事では、9月9日に一般競争入札条件付が行われまして、9月15日に落札決定がありました。この結果により、株式会社東本建設と9月21日付で契約締結しております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 商工観光のほうでお尋ねをしたいと思います。

3番のサステイナブルモニターツアーなんですけど、すいません、資料だけぽんといただいているんですけど、立案者が誰で、募集対象者がどういう方になって、それがもし一般に募集するというのであれば、どんな告知方法をお考えになられていらっしゃるのか、教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 立案のほうですが、すいません、ちょっと詳しく書いとけばよかったんですが、地域おこし協力隊3名が立案をしております。対象のほうで岡山県内の旅行事業者さんを対象にしております。旅行事業者さんのほうにモニターになっていただきまして、こういったところを回っていただいて、観光のコンテンツとなるかというようなところを検証してもらうような事業でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いつぐらいから、この旅行取扱業者さんに募集というか、どうですかということ投げかけをされるおつもりなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今回のモニターツアーを10月14日に検証をする予定になっております。こちらのほうで事業者さん、旅行事業者さんでこういうコンテンツが旅行に使えるというようなことであれば、今後そういう旅行ツアーみたいなものを造成していくようなことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すいません、ちょっと見落としてたんですが、日付が10月7日の木曜日っていうことは、もうこれ既にやった話ですね。

○委員長（金谷文則君） これ、先月の会議のときに配った書類……。

○委員（佐々木雄司君） 失礼いたしました。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一点、是里ワインフェストについて、新聞折り込みでチラシを配るんだというようなことをおっしゃられたんですが、これポスティングなどはされないんですか。各戸に配布してもそんなに大変な作業じゃないと思うんですけども。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 広報あかいわで広報するのと併せまして、新聞折り込みでPRのほうを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 商工観光課のがんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金についてちょっと確認をさせてください。

岡山県の第三者認証制度が現状どのくらいで、要は制度を推進するために奨励金、認証制度そのものにはそういった奨励金なんかがついてないので、赤磐市でそれを推進するためにこういった制度をつくったんでしょうけども、どのぐらいの効果があるとお考えなのか、分かなければ、どのくらいを目標にされてるんかだけでも教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の御質問ですが、今、赤磐市のほうで第三者認証を申請しているという事業者さん、こちらのほうが十数者あるというふうに聞いております。県

内の数字はちょっと把握はしておりませんが、そういった状況でございます。

どの程度の効果というのがちょっと分かりませんが、対象店舗なんですけど、こちらのほうが岡山県の時短要請であったり、それから緊急事態宣言のときに見回りを行ったような事業者さんの情報をいただいております。そういったところから135店舗あるというふうに推定しております。こちらの店舗、皆さんが第三者認証を取っていただければ、大分効果が発揮できるものというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） この制度の推進の方法は、市としてどのようにやられてるのか、各店舗を回られるとか、いろんなやり方があるんだろうと思うんですけども、どういった状況なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） PRのほうにつきましては、赤磐市のホームページ、それから広報あかいわ、あと商工会さんのほうにお願いしまして、商工会員宛でのダイレクトメールであったり会報、こういったものに、この事業がありますよということでPRをさせていただいております。あと、商工観光課内にあります産業支援センター、こちらの中小企業診断士さんがこの添付しておりますチラシなんかを持って、飲食店を直接回っていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） それでは、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようですので、これで産業振興部のほうの質疑は終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部の説明のほうをよろしくお願いをいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部のほうから事業の進捗につきまして、建設課から説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、1、事業の進捗について建設課から説明させていただきます。

建設事業部資料1ページをお願いします。

1ページには、令和2年度から3年度に繰り越した事業を記載しております。稲刈り後でないと現場着手できない箇所についてまだ未発注の案件がありますが、現在、入札準備を粛々と進めております。

続きまして、2ページから4ページにつきましては、令和3年度の事業を記載しております。未発注の案件につきましては、現在、入札準備を進めておりまして、年内での発注を目指しております。詳細については、それぞれ資料のほうで御確認をお願いいたします。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてをお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について御説明します。

建設事業部資料の5ページをお開きください。

こちらが令和2年度から令和3年度に繰り越しました上下水道課の主要事業です。

上段につきましては水道事業、中段からが下水道事業でございます。

繰越事業につきましては、順次完成に向け工事、また業務のほうを進めておるところでございます。

続いて、6ページをお開きください。

こちらが令和3年度の主要事業の一覧でございます。

先ほどと同様、上段が水道事業、中段から下が下水道事業でございます。

水道、下水道とも順次発注を行っておりまして、10月1日現在の進捗率については一覧表のとおりでございます。未発注の案件につきましても設計が終わり、入札を待っている状況となっております。

以上で上下水道課の主要事業の進捗状況につきまして説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 地域整備推進室からですが、建設部資料1ページをお願いいたします。

都市計画総務費関係におきまして、令和2年度から3年度に繰り越したものになります。こちらのほうは事業が完了しております。

続いて、4ページになります。

今年度の事業になります。令和3年度赤磐市立地適正化計画に係る資料作成等業務、こちらのほうですが、現在、立地適正化協議会のほうを開催しております。そちらの資料作成、それから計画策定に向けての資料作成等の業務、こちらを発注している状況でございます。

進捗については以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑等ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 下水道事業の今既にもうやっていたらいい調査業務なんですけど、桜が丘ネオポリスの東で不明水対策調査業務っていうのがあるんですけども、これは何か特別にこんなことをやりますよということで御説明をいただいたことってありますかね。私のちょっと知識不足もあるんですけど、どんなことをやってらっしゃるかっていうことを御紹介いただいたら助かるんですけど。不明とかっていうと、何かすごく不安を覚えまして。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 桜が丘東の不明水ということで調査を行っております。これの内容につきましては、詳細な御説明はさせていただいていないかもしれませんが、改めてになりますが、この業務につきましては、不明水、この不明水といいますのが汚水以外の水、こういうものが多く入っているというところがございます、その水がどこから入っているかということ調査している、そういう業務となっております。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 汚水以外の水っていうのは、どんな水なんですか、例えば。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 具体的に申しますと、雨水が多いと思われまして。例えば、雨水と汚水の誤接続、そういったものがある可能性があります。そういったものが、雨が降ると量が多くなるということで、そちらの解消に向けての調査をしておるということでござい



す。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部のほうは、それで質疑を終了したいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、資料のほう産業振興部の1ページを御覧ください。

1ページで2、その他でございます。

(1)第61回岡山県農林漁業近代化表彰の受賞者決定について、今年度は株式会社ファーム安井の安井正さんが受賞されておりますので、御報告いたします。

功績概要でございますけれども、圃場の大区画化、それから作業分散によりまして省力化を図るとともに、特色のあるお米作りなど、収益向上に向けた取組を積極的に行っておられます。また、国が推進しておりますスマート農業技術の開発・実証プロジェクトにおきまして、スマート農機による軽労化や省力化に取り組むなど、地域農業の発展に大きく貢献されております。

それから次、(2)ですが、第68回矢野賞受賞者決定につきまして、馬屋の本郷さんが受賞されております。

ここで矢野賞でございますけれども、ちょっと説明させていただきます。

岡山市東区竹原の郷土出身者の第一生命保険株式会社創業者であります矢野恒太氏の業績を顕彰するために、昭和28年、財団法人矢野恒太記念会が設立されました。その事業の一つとして矢野賞を設けまして、岡山県内の優秀な青年農業者を表彰されてまいりました。

なお、今回受賞された本郷氏の功績概要でございますけれども、民間企業の就業を経まして、平成22年に就農され、全く果樹栽培の経験がない中、地域農家のもとで技術を研さんされ、就農後短時間でトップクラスの栽培技術を習得、地域のシャインマスカットのブランド化に貢献するなど、産地を牽引しておられます。また、地元小学校での食育活動などを熱心に行い、就農アドバイザーとしても人材育成に大きく貢献されております。

それから次に、(3)でございますけれども、狩猟期間についてということで、例年この時期になりますと当委員会で御報告させていただいております。今年度も資料のような日付におき

まして狩猟の期間となります。

それから、(4)番、農地中間管理事業の状況でございますけれども、資料のほうは5ページになります。

A3の用紙で広げて見ていただくようになりますけれども、この図は山陽地域の一部農地の状況を農業委員会が行っております農地パトロール調査を基にお示しした資料でございます。

地図のちょっと左側のほう、縦に白い直線の部分が走っております。この部分は、砂川と県道岡山吉井線になっておりますけれども、さらに図の下のほうを御覧いただきますと、大きな白い長方形があります。この部分は山陽小学校でございます、この図は市役所周辺の農地をお示したものとなっております。

農地と遊休農地を凡例に示しているように色分けしております、さらに農地中間管理機構を通して貸借を行っている農地は赤枠でお示しております。農地中間管理機構につきましては、農地の配分事業を速やかに進めておりますけれども、一部に管理が行き届いてない圃場が見受けられます。これらの農地につきましては、関係機関、農業委員会とも協力して耕作者への指導を続けてまいりたいと考えております。

農林課からの説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から、建設事業部資料の表紙ですけれども、2、その他の大規模盛土について説明させていただきます。

建設事業部資料の7ページからが資料になりますので、よろしく願いいたします。

平成30年の北海道胆振東部地震におきまして盛土造成地における宅地被害が発生し、その復旧対策に多額の費用と労力を要していることから、今後は復旧対策のみならず事前対策を行う必要があるため、全国的に大規模盛土の調査を行うこととなっております。

第1次スクリーニングとしまして、県において令和元年度までに盛土造成地の把握を行い、面積要件である3,000平方メートル以上の盛土造成地が赤磐市では資料9ページのとおりになりますけれども、小さくてすいません、見づらいんですけども、9ページにありますとおり、81か所が確認されております。

今後は、第2次スクリーニングとしまして盛土造成地の安全性の把握を行い、危険な箇所についてはハード事業による対策を検討していくこととなりますが、その前段として、令和3年度から4年度にかけて、資料7ページの真ん中あたりになりますけれども、第2段階と書いた四角の中の点線囲みの部分であります第2次スクリーニングの計画を策定するよう国からガイドラインが示されており、赤磐市においてもその業務を発注しております。

具体的な作業としましては、古い盛土ほど滑動崩落が発生しやすい傾向があるため、まず既

存資料を基にした造成年代の調査を行い、その後、現地で盛土の形状や地盤、のり面の変状、地下水の湧水状況を確認するため、現地踏査を行います。その結果によりまして、第2次スクリーニングの必要性、優先順位などを決めていくことになり、現在その業務を進めております。

以上で大規模盛土の説明を終わりますが、今後の状況につきましては、また随時情報の提供を行ってまいります。

以上です。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課からその他の案件についてお知らせをさせていただきます。

建設事業部資料の表紙の中段でございます。

まず、水道検針時期の見直しということでございます。

これにつきましては、現在、水道メーターの検針を毎月行っております。これを2か月に1回に変更するというについての検討を進めております。まだ具体的にお知らせできる資料などがございませんが、今後この検討内容につきましては、当委員会でお諮りしながら進めていきたいと思っております。

次に、排水ポンプの配置についてでございます。

これにつきましては、9月24日に最後の納入を受けました。予定台数の12台がそろったこととなります。配置につきましては、記載のとおりそれぞれに現在配置をしております。

今後の運用につきましては、防災担当課におきまして有事の際、各所から必要箇所へ機動的に使用していくこととしております。

以上で上下水道課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

今、執行部からその他の説明がありました。それについて何か質問等ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いろいろお聞きしたいことがたくさんあるんですけど、まず最初に、先ほど御説明があった水道料金の検針の2か月に1回、恐らく検針をされる方が非常に最近少なくなっておるのではないかなということはよく理解できるんですけど、2か月に1回検針をして、2か月に1回水道料金の徴収をすれば、非常に市民の方の負担が高くなるんですね。そのことについて、どのようなことを検討しておられるかということについて説明いただきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 佐藤委員おっしゃられたとおりでございます、2か月に1遍の検針、料金収入ということになりますと、やはり一時的に支払いのお金が増えるということがあろうかと思えます。その辺も含めまして、どのように激変の緩和的なことができるかということのをこれから検討していこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 2か月に1回やられることについては、これは別に反対はしないんですけど、これから検討すると言われても、これ2か月にまとめて徴収をするということについては、これは私は市民にとっての負担が非常に高くなりますんで、できれば今までどおりの徴収にしないと、これは大変な大きな問題に私はなると思うんです。これから検討する、2か月に1回の検針をするというのは、どうも今言う委員会に説明をしていただく内容としては不適切じゃないんですか。このことについて御指摘をさせていただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 検討をしてないんだから、答えようがないと思うんで、検討して、また委員会等にその報告をしっかりとお願いするというところでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） いやいや……。

○委員長（金谷文則君） もう少し答え……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そうじゃなしと、そういうことを委員会に説明をして、これから検討しますということを委員会に対して説明をするということが不適切じゃないですかと。要するに、全てのことが検討されてないにもかかわらず、2か月に1回検針をしますということを委員会に報告するということが、私は不適切ではないですかということを提案しとるんです。

○委員長（金谷文則君） それのお答えは、執行部のほうのお考えを聞きたいということですね。

じゃあ、それについての答えをお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） まず1つは、2か月に1回、これを決定したという意味合いではございません。これを検討を始めまして、時期を定めまして、そういうことを行いたいということを検討を始めたということで、今回御報告をさせていただいたところでございます。

検針時期、それから料金の徴収時期、そちらについても2か月に1回がいいのか、また毎月徴収がやはりいいのか、そういうことを含めて再度十分内部で調整した上で、こちらのほうでまたお諮り、また御説明させていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） そういうことは説明してもらわんほうがよかった。

○委員長（金谷文則君） ちょっとこういう案があるということを先に皆さんのほうに御報告させていただくということで、今日はよろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） やっとこの中間管理機構の図面を出していただいて、見させていただいたところによりますと、遊休農地がたくさんあるということがこれで分かったと思うんです。それで、今後どういうふうにするかということについては、よく検討してやっていただければ結構なんですけど、このことによって地区のいろいろ田んぼを持っておられる方々が、また地区の方にとっても非常に迷惑になっておるということが、どこまで私は理解できておるかということが、執行部の中にいろいろな見解はあると思うんですけど、地区の方々も直接そういうようなことを申入れをしておるということを私も聞いております。そういうことの中で、一向にそのことについてが前に進んでいないということの中で、先般、担当しておられる方も直接ちょっと私、お話をさせていただいたんですけど、非常にその方も私は認識が低かったと。要するに、責任を持って自分がその仕事をしておられるという認識が私には伝わってこなかったということの中で、直接その担当しておられる方の認識が低い中で、担当課あるいは担当部長、課長は、私はその中でどのような調整をされ、今後どういうふうなことをされていかれるかということについて御見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございます。この問題、非常に難しいです。はっきり申しまして、今回こういう一部の地域のクローズアップでございましたけれども、皆さん共通認識を持っていただくということで資料をお示しました。

市内のほかにもやはり同じようなところがございます。これについては、本当に真面目にちゃんと取り組んでいかなきゃいけないと考えておりますし、もちろん関係機関とも協議を重ねております。引き続き大きな問題として捉えて、前向きには進めてまいりたいと思っております。

で、何とぞよろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この問題については、昨日今日起こった問題じゃないんですね。もう何年も前からこの問題はいろいろ議論が重ねられてきておるんです。それで、今言われるようにいろいろこれから検討を重ねてやられるということで、地域の方の御理解を私はいただけないと。地域の方々は伺いますか、私に対してもですけど、非常に怒りを持っておられます。そういうことの中で、私はこの中間管理機構の事業そのものをもう本当に見直していただかなければ、このことをずっとこのような状態で続けていかれておっても、私はいいことにならないと思うんです。先ほども申し上げましたように、直接担当しておられる職員があまりにも今言う本気でやる気が私は感じられませんでした。そういうことの中で、事業そのものの見直しをする必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございます。

要は、中間管理機構の事業がどういうことかということでしょうけれども、中間管理機構は基本的には、先ほどの説明の中でもございましたように土地の貸借とか、そういった配分をスムーズに進めていくってということがまず第一にあるんですけども、それが担い手に渡ったところで荒れてしまっているというふうな事実でございますけれども、これへのもちろん中間管理機構からの指導等も再三重ねてやっていますんですけども、なかなか担い手が回ってないと。そういったところをやはり具体的、根本的なところを解決していかないと駄目だと思いますので、こういったところは中間管理機構だけに背負わすんじゃなくて、やっぱり地域の農業を支えている農業委員会等ももちろん関与して指導を進めていかなければいけない問題だと私は考えております。ということで、今いろいろなところでそういうふうに担い手にどういうふうな指導をしていくのかということも含めて考えてまいっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後にお聞きしますが、この中間管理機構に携わっておられる農業後継者の方々は、非常に有利な補助金あるいは助成金をいただいた中で、この事業に携わっておるんですね。そういうことの中で、要するにそういうふうな補助金あるいは助成金について見直すべきではないかという非常に厳しい地権者の方々からの意見を私は伺っております。そういうことについて、ある程度そういうふうな厳しい姿勢で私は臨んでいただいてもいい

いんではないかなというふうに思っておるんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございますけれども、私も同感でございます。やはり地域を担っていただくためには、それなりにちゃんと仕事をしていただかなければいけない。ただ、地域の地権者の方やいろいろ耕作されとる方も高齢化をかなり迎えておりますので、やはり担い手にもかなり負担がかかっていってるというのも事実でございます。この辺のバランスをうまい具合に考えていかないといけないと思いますので、おっしゃっておられることも十分肝に銘じて進めてまいります。よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、最後と言いましたけど、これを最後にさせていただきたいんですけど、今回非常に米の価格が安くなったということの中で、非常に高齢の方が農業をしておられる方が、もうこれ以上やっとならんと。先般も非常に私に厳しい言葉で訴えられましたけど、そういうふうな米価が安くなれば安くなるほど、我々はもうやっとならぬということ、非常に怒りを感じておられました。そういう方々が、もうやっとならぬということの中で、中間管理機構へもう田んぼを預けにゃおえんということで、預けられる傾向が出てくるんじゃないかというふうなことも危惧しております。米価の関係についてはここで議論することじゃないんですけど、そういうふうな意見もあったということをお伝えをさせていただきたいと思いません。もうこれ答弁は結構です。

○委員長（金谷文則君） はい。じゃあ、そのようにお聞きください。

他にございますか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の中間管理機構に関連する御質問なんですけども、今まで佐藤委員がいろいろ課題指摘、問題指摘をしてこられてきたところを私も同じ委員会の委員として耳にしてまいりました。かなり問題、課題があつて、あるにもかかわらず、なかなか難しさが先に立って、解決というふうなところに進んでないんだらうなあというのをこの間、耳にしておりまして、理解するというふうなところに至ってるんですが、赤磐市の農業政策というか、農業計画っていうのがありますよね。その中で中間管理機構を使うということは、その範囲に入ってるんだと思うんだけど、そのところではなくて、佐藤委員が言われているような問題点や課題点というのは、その農業政策とか農業計画というところの中に入れたときに反す

ることなんじゃないんですか。だから、その中間管理機構の問題として解決するというのではなくて、赤磐市の農業振興とか農業計画とか農業政策というところの中で是正を図っていかなくちゃいけないということになると、もっと力を入れてやらなくちゃいけない話じゃないかなと思うんですが、そこら辺の兼ね合いとか観点というのは、どう考えてらっしゃるんでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問でございます。

まさにそのとおりでございます。結局、耕作放棄地とか荒れたところが増えていくというのは、日本全体の今農業の問題になってます。そういったところも当然、荒れたところも再生して耕作していただくというふうな事業もちろん補助事業でございます。今、若い担い手の中にはそういったところをどんどん開墾して、野菜とかそういったものをどんどん作付していくとかというふうな方もいらっしゃいますし、その辺を後押しするような事業の展開は進めているところでございます。耕作放棄がじゃあ解消していったらいいかということ、やはり農地全体で申しますと、どうしても数字的には減っていったような状態です、日本全体で。赤磐市でもそれはもう同じような状況でございます。ですが、おっしゃるように農業振興を図る上では農地、それこそ7月に視察していただきました是里で農地を開墾してる農業者もいらっしゃいましたけども、そういった事業も進めながら、今後もっともっと農地、優良農地の確保等を目指していきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、そういう話じゃなくて、中間管理機構さんが前に出てきて、地主さんのほうから農地をどなたかに、じゃあこれやってねということで、前に出てやってこられるんですけども、その受けた方があぜの掃除に出てこなかったり、用水の掃除に出てこなかったりって、そのままにもう耕作放棄地のような状態にしとると。それについてどうなんなということで担当者のほうに話をしたら、なかなかどう話なのか知らないけども、解決できないという話がもともとの話だというふうに私は記憶してるんですが、そういうのって赤磐市の農業政策とか農業計画っていうところに反する話なんじゃないのっていうことを言いたい。違うの。そんなのはいいの。赤磐市の農業政策とか農業計画を進めていく中で、ありなの。それを聞きたいんですよ。ありじゃないと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。



○産業振興部長（是松 誠君） 御指摘のように、農地の荒廃などがなかなか解消できない現状がございます。今、先ほど資料でお示ししましたようなことが浮き彫りになってきておるわけでございます。この原因としまして、市としまして分析しておりますのは、やはり農家の減少、高齢化、これはもう以前から言われていることでございますが、これが一番の問題だろうと思います。

それに対しましての市の施策としまして、新規就農者の確保、それから担い手への農地の集約、こういうことを進めておりますが、現在、新規就農者の数、あるいは担い手への集約を進めていく中で、それぞれの農家さんの能力いっぱいいっぱいのところに来ておられるところがあるのではないかというふうに思っております。そういうことが原因で様々な問題が起きている、また今後起きるであろうということを考えますと、さらに農家の数の増加、若返りということを進めていかなければならないというふうに思っております。そういうあたり、市の農業振興の計画の中でもうたっておりますので、一層強めていかなければならないというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） もういいです。

○委員長（金谷文則君） 分かりますか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。またにします。

○副委員長（治徳義明君） 関連して、よろしいか。幅がちょっと広がるかもしれませんが。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ちょっとお伺いします。先ほど佐藤委員が御指摘をされてました、米価が下がって、非常に米農家が困っているというようなお話であります。ちょっとそれに関連して確認をさせていただきたいんですけども、先般、山陽新聞に特集記事が出てまして、要は長期間、食文化の違いなんかでパンのほうがたくさん食べられるようになって、そういった長期的な問題があったり、それから先ほど御紹介いただいたファーム安井さんに取材をされてて、ファーム安井さんも量より質みたいなんで取り組んでいく以外に対策はないみたいなお話もあつたりするんですけども、それはそれで前提として、山陽新聞が指摘をされてるのは、結局コロナ禍で外食需要が厳しくなって、量が減って、稲作農家にもコロナ禍が直撃してるんだと、こういうふうな御指摘がありました。

赤磐市は昨年、農家に対するコロナ対策をされてるんですけども、やっぱり現状を考えると、コロナ対策として農家に対して支援を、一時的な話ですけど、先ほど佐藤委員や佐々木委員が言われたこととは全然質が違うんですけど、短期的にコロナ対策として稲作農家を助けるような支援をすべき状況なのか、それともそうでもない状況なのか、その辺の御答弁をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 治徳委員がただいまおっしゃられたことは、私も山陽新聞やいろいろなニュースでも大分前から、皆さんも御存じのとおりです。今年は米価がかなり下がりそうだとということでございますけれども、これに先立ちまして、我がまちでは収入保険の支援事業、これをいち早く着手しました。零細の農家までカバーできるのかどうかは分かりませんが、大体大型の農家さんは共済に入られてますけれども、収入保険で農家さんの収入全体がカバーできるという、この利点を国の予算を使いましていち早く補助事業を立ち上げさせていただいております。ですから、県内でも一番早いほうじゃないかと思っておりますけれども、ここに目をつけてやっておりますので、担い手さんにはかなり手厚い補償の支援になるんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 要は、現状の施策で十分対応ができると、新たなコロナ対策として、この御指摘がコロナ禍で米価が下がったかどうかというのは、山陽新聞さんはそういう御指摘、長期的なことは長期的なこととして、現状の下落というのはコロナ禍が問題だと、こういうふうな御指摘なんですけれども、現状の施策で十分対応できるという意味合いだったんでしょうか、今の御説明は。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問ですけれども、この収入保険というのは、コロナに限らず天災、いろいろ災害とかそういったものを食らった場合でも補償が得られます。いろんなケースが考えられてますから、ですからこれは、これからもずっと収入保険、国を挙げて推進しておりますし、やはりこれにどんどん入っていただいて、農家さんの経営の安定を図っていただくということは十分可能だと考えております。

以上です。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今、農林課長が説明したとおりでございますが、先ほど治徳副委員長の御質問のこれで十分かという御質問の部分につきましては、これで十分という認識は持っておりません。今後、農家の方々にどういう影響が出るかを見極めまして、また支援が必要であれば、財源も含めまして計画していく、考えていくということが必要だというふうに

考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 産業振興部、建設事業部でも……。

○委員長（金谷文則君） 併せて結構です。

○委員（佐々木雄司君） 盛土についてのお話なんです、7ページの大規模盛土造成の事前対策の意義というところの図で示していただいている第3段階のことなんです。将来的に第1段階、第2段階を経て、必要があるところに関しては第3段階ということで移行していかれることになると思うんですが、この場合、アンカー工だとか、抑止のくいであるとか、擁壁であるとかというようなことを対策として想定されていらっしゃるようですが、これ民間管理地とかということに関しては、予算はどこが立てるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 予算につきましては、事業主体というのはあくまで土地所有者が事業者になりますので、補助はありますけれども、その補助の残った部分というのは土地所有者の負担、申請者の負担ということになりますので、その土地の所有者になります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、考え方としては、第1段階、第2段階で行政のほうでやるけども、そのところで引っかかったところに関しては、こういう状況にあなたのところはなってるから、何とかしてくださいねというような話になると。その代わり、声をかける、何とかしてくださいねという限りには、じゃあやりましょうといったときには、補助が幾らかつくのではないかなあというようなところの方向性で進めますよって話でしたか、これでよろしいか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） おっしゃるとおりです。その場合には個々に説明させていただくようになると考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一個、9ページになるんですが、赤磐市大規模造成地マップ全体図ということで、赤磐市全域を5つのブロックに分けて検査をいただいております内容のものが今手元に届けていただいているんですけども、この中で谷埋め型と、腹付け型と読めばいいんですかね、ということで2つの盛土の形態というのを御紹介いただいておりますが、谷埋め型というのは、要するにそこに盛土として土を入れても、何かあったときに土がそれ以上逃げることがないので、比較的安心な盛土という認識でいいのかということと、あと谷埋め型であってもどこか逃げるところがある場合は、腹付け型というような形で認識するという理解をするというような、そういうような認識でいいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） そうですね、具体的に谷埋め型と腹付け型の違いについて、その詳細な説明っていうのがちょっと今できかねますので、すいません、次回にまたさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） お願いしますね。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ぜひお願いしますというのが、こんな言い方したらよくないのかもしれないんですが、赤磐市の人口分布としましては山陽団地、ネオポリスに人口が集中しております、まさにこの地図を拝見しましたら、山陽団地とネオポリスと思われるようなところに大規模造成というような形のもが表示されておりますので、非常に関心も高くなってくると思われますから、ぜひ詳細にそこら辺の違い、安全性を住民にお知らせするという意味において、ぜひ御協力いただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 次回、必ず報告させていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） もう一点、ごめんなさい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これはその他の項目です、ごめんなさい。役所のその他は結構です。

○委員長（金谷文則君） ほかに今の役所のほうの説明で質問等ございませんでしょうか。  
よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ちょっと私のほうから1つ。先ほどの農地のことなんですけど、ちょっと焦点が皆さん、大規模な形、特に中間管理機構の話になってくると、大規模農家、担い手っていうふうなところへすぐ結びつけて大きな話になるんですが、一番荒れ地になってる原因のところっていうのは、そういう人たちはその後の話で、一番問題は兼業農家、特に僅かな農地を持ったサラリーマンであったり、ほかの仕事をしてるところの農地が一番こういう荒れ地になってる。だから、手がかけられないから中間管理機構でもお願いしようか、そこへ行く手間がないからもう放りっ放しにしようかというので、今荒れ地になってるのがほとんどです。それで、たかだか1反や2反の土地を耕して、それから米価が少々上がろうが下がろうが、そこで上がる収入なんていうのは何の関係もない。もう、まさに私らは肌身で経験してるんですけど、その対策をやらない限り、ぱっと見ただけで何にもできてない荒れ地になってるというふうに見えるのは、もうほとんどそういう場所。あと、あぜの管理とかなんとかかっていうのは、これはしっかり指導すれば、受けた人はやらなきゃいけないということを徹底させていただくというのが、それは行政指導できるんならしなきゃいけないし、中間管理機構が請け負ったんなら、中間管理機構がその責任でそれを担い手のほうにさせるというようなことを文書でも約束するというふうな形をしない限りは解決はしない問題だけど、一番問題は、その兼業農家の僅かな農地をいかにそのまま優良農地として確保していくか、これを赤磐市としてどう考えるかということ議論しといてもらわなきゃいけない。

今、ここですぐ答弁っていうことは言いませんけど、少し焦点がずれとんかなというふうにするんですが、それについての御意見だけ、部長からでも結構ですから、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長の御指摘のとおり部分はあると思います。先ほど私の答弁の中で、やはりおっしゃられるように担い手への集約、それから新規就農者の増強、このあたりを答弁させていただきましたが、兼業農家の方々の小規模の農地をそういうところへ集約していこうということで、今まで施策を進めておりますが、それも十分に進めていくことがなかなか難しいというのは現状としてございます。恐らく委員長の御指摘の部分は、兼業農家が兼業農家として農業を継続していけるような道も考えていかなければならないのではないかなという御指摘だというふうに私は理解したんですが、そういう部分も今後、計画の中で十分議論すべきだというふうに考えています。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

本当にそこがちょっと議論が抜けてるんだらうと思うんです。はっきり言うて、土地を1反遊ばせようが、2反遊ばせようが、草が生えていようが、何も困らないんです、一般にサラリーマンとして。刈りに行くだけ手間が、それから土曜日、日曜日に何かしようと思っても、ちょっとほかの用があるというたら、できないですよ。だったら、農地を持つなって言えばいいかもしれないですが、これも御先祖様からいただいた土地があつたりして、それを自分のときになくするわけにいかないとかって言うのは、やっぱり幾らか持つておられると思うし、それで土地を売りたいと思っても売れない、本当は売りたいんだけどっていうことがあるんで、そこら辺はよく中で考えていただいて、早く手を打たないともうどうにもならなくなってからっていうことになると思いますので、よろしく願いをいたします。

農地とか、それから今の執行部からの御説明についての御質問等ございませんでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、委員の皆さん方のその他、ほかにございますでしょうか。

よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すいません。先ほどのところでお尋ねをしておけばよかったんですが、ちょっと漏らしたものですから、ここでお尋ねをしたいと思います。

建設事業部の都市計画総務費関係なんですが、桜が丘西5丁目外、立地適正化計画に関わる業務ということで発注をいただいているんですが、これはどこのことですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） こちらのほうですが、昨年度から立地適正化計画の協議会、そちらのほうを立ち上げまして議論をしております。その中で、桜が丘地域も含めた協議もしていきます。そちらのほうの調査業務、調査それから桜が丘についての資料作成業務となっております。第3回目までの協議会の資料を作成ということで契約のほうをしておりますので、そちらのほうの業務となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ、今さら、今この段階で言うんですかっていうふうに言われるかもしれないんですが、そもそもこの立地適正化というか、まちづくりに関しては審議会というのがあって、それで審議会でまちづくりというもの、都市計画の変更を含めて河本・岩田です、話を進めてまいりましたと。それで、どこかのタイミングでこの協議会というのができ

ましたよね。本来であれば審議会、今までの流れでいうと審議会を開いていただいて、審議会の中で協議もしていただいて、審議もしていただくというような流れで今までずっときてたのに、協議会ができたおかげで、議会のほうから2人入ってるんですね、民意の代表が選挙で選ばれた。この選挙で選ばれた民意の代表は、協議会で決まったことに対してよしあししか判断ができないというようなことになってるんですね。本来であれば、まちづくりっていうのは住民が参加して、住民の意見を取り入れて、その形をつくっていくというプロセスが必要になってくると思うんですが、それが全く今、抜けてる。これに対して、私は非常にちょっとどうしたものかなということ、実はもやもやとしたものを今までずっと持ってたんですよ。ただ、それを今までやってらっしゃるんで、それについてはこのままやってくださいっていう話にはなるんですけども、100%ということまで進捗率も終わってるんで、もしよかったら所管する委員会ですから、協議会に報告するんじゃなくて、我々にも御報告していただくというわけにいかないでしょうか、この内容というのを。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 今まで3回の協議会を重ねてまいりました。その都度、委員会のほうで資料のほうをお出しさせていただいております。その内容については、ホームページにも資料のほうも公開させていただいております。何か御意見等いただけましたら、こちらのほうで対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それは結構です。

もう一個なんですが、これは建設課さんになるんだと思うんですが、町内会に空き家対策の調査するから、調査員がまわりますからよろしくねみたいな書類を配っていますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） はい。お配りをさせていただいております。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと文章を見直したほうがええかなと思うて。ちょっと日本語になってないような文章になつとるところがあるから、ぜひもしよかったら見直していただいて、文書作り、外に出すものについてはお気をつけいただきたいというふうに申し上げておきます。

以上です。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきまして、次回からは気をつけます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 今日、発言がありませんが、鼻岡委員、よろしいですか。せっかくだから、何か言われたら。

○委員（鼻岡美保君） じゃあ、一言。

米価が下がってて、保険で対応が十分できるような、そうでもないような言い方をされたんですけど、保険はやっぱり契約してから遡及もあるのかもしれないんですけど、今、今年が困るので、キロ当たり、キロじゃないか、石当たりかな、補助金を出すとかということができないかなあと思いましたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁、単独で単市で補助金を出したらどうかという話なんだろうと思うんで、国で出せというわけにはここでいきませんから、そういう意味合いで取っていただいて、答弁ができるのであればお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほどから米価の下落、コロナの影響による米価の下落ということでお話ございます。市のほうでもそのあたりは認識はしておりますが、先ほどの答弁と重なりますが、今後、必要な状況等がございましたら、財源も含めて検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） この米価は、大きい農家ほど……。

○委員長（金谷文則君） どなたか、ちょっと言うてください。

○委員（鼻岡美保君） 鼻岡です。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） すいません。大きい農家ほど被害が大きいというか、負担が大きいので、離農につながりかねないんで、本気で検討してほしいと思いました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 御意見ですね。



○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございますでしょうか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他にないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

大変皆さん御苦労さまでございました。

午前11時8分 閉会